

学外奨学金・公募
一般財団法人 青峰奨学財団

2017年度奨学金

- 1) 給付額：学部生： 月額5万円
大学院生： 月額7万円
- 2) 給付期間：最長2年までとするが、審査により延長も可能とする
但し、1年目終了時継続奨学生は適否の審査をする
- 3) 応募資格：以下の条件すべてに該当すること
 - ①韓国籍を有し、大学2年生以上に在学する者で、成績優秀、品行方正であり、かつ学業を成就するために経済的援助を必要とする者(留学以外の在留資格可、オーバードクター不可)
 - ②他の奨学金を受けていない者
 - ③支給期間内に、留学や研修等で海外に滞在する予定のない者
- 4) 募集要項・申込書：財団HPよりダウンロードすること
(<http://www.seihou.org/page/invite.html>)
- 5) 応募方法：この奨学金は公募制ですので、各自で直接財団に申し込んでください

申込期間：4月11日（火）～
4月25日（火）（当日消印有効）

揭示期間：2017/4/25